

第3回 マンション管理市民大学 in 奈良

by 日本マンション学会・関西支部

マンション管理規約改正を考えるシンポジウム

■日時 2016年11月13日(日) 13:30~16:30

受付 13:15 ~

■会場 橿原市・内膳町自治会館すみれホール・5階大ホール

【住所】 橿原市内膳町1-2-24 電話 0744-21-0505

【交通】 近鉄大阪線京都線「大和八木」駅・改札口を出て南へ徒歩約2分

今年3月に国土交通省がマンション標準管理規約の一部を改正し、中でもコミュニティー条項の整理が議論を呼んだことは記憶に新しいことかと思えます。

マンション管理市民大学では、マンション管理規約のあり方や管理規約改正への具体的な取り組みについての話題提供と併せて、参加者の皆さんと一緒にマンションの管理規約のあり方について議論を深めたいと考えています。

■参加費 無料

■参加資格 無し マンション管理に興味のある方ならどなたでも

■定員 100名(先着順)

■申込方法 下記の申込内容を記載し、FAX 又は電子メールでお願いします

■講座内容

司会 太田隆司(関西支部幹事・マンション管理士・1級建築士)

13:30~13:35 開会あいさつ 大西一嘉(関西支部長・神戸大学教授)

13:35~14:05 **住民による理事会型のマンション管理組合運営について**

梶浦 恒男(日本マンション学会会長・大阪市立大学名誉教授)

14:05~15:05 **標準管理規約改正と考え方について**

折田 泰宏(日本マンション学会元会長・弁護士)

休憩10分

15:15~16:00 **マンション管理規約改正の取組み**

井上 正司(関西支部幹事・マンション管理士)

木村 長敏(関西支部幹事・マンション管理士)

植田 雅人(関西支部幹事・マンション管理士)

16:00~16:30 **質疑応答・意見交換**



【主催】 一般社団法人 日本マンション学会 関西支部

【後援】 一般社団法人 奈良県建築士会

■問合先 日本マンション学会 関西支部 事務局(西川) 電話: 075-211-4643

〒604-0835 京都市中京区烏丸御池上る ヤサカ烏丸御池ビル 5階

電子メールアドレス

FAX番号 075-211-8552

電子メール:jicl.kansai@keyaki-kyoto.com

■お名前

■所属

■ご住所 〒()

■ご連絡先:(TEL)

(FAX)

■E-mail

